



法テラス

【利用無料】

「ケース会議への弁護士派遣制度」

のご案内



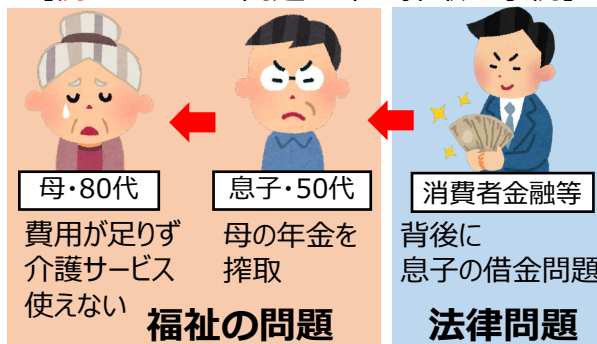
法テラス広島 (平日9時~17時)

TEL 0570-078352 または 050-3383-5485

1. 制度の概要

- ① 法テラスの契約弁護士をケース会議に派遣します。
弁護士の「指名」も可能です。
 - * 派遣を希望する弁護士が決まっている場合、特定の弁護士を「指名」することも可能です。
 - * 個別ケース会議を対象とし、地域課題を検討する会議は含みません。本人同席の有無は問いません。内容次第で別の制度をご案内することもあります。
 - * **令和8年2月1日以降、広島市内の関係機関から**のお申込みについては、別の制度をご案内いたします。
- ② 弁護士派遣費用は無料です。
 - * 法テラスにおいて弁護士に謝金を支払います。
- ③ 対面会議 または オンライン・電話会議
いずれのケース会議も対象です。
 - * オンライン・電話の通話料は各自負担です。
- ④ 申込期間は、
令和6年4月1日~**令和9年1月31日**です。
 - * 1年間期間延長となりました。

【例えば 8050問題 年金搾取の事例】



福祉の問題の中に法律問題が含まれている場合、弁護士による法律問題の発見・解決が、困難事例の解決につながる可能性があります。

2. ご利用方法

Step1 申込



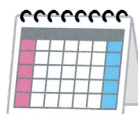
法テラス広島宛に、お電話で、
「ケース会議に弁護士を派遣
してほしい」

または、
(特定の弁護士を指名して)
「●●弁護士を派遣してほしい」
とお申込みください。

TEL 0570-078352 または
TEL 050-3383-5485

Step2 日程調整

法テラス広島から、
担当弁護士をご紹介します。
(調整に数日お時間をいただきます。)



担当弁護士との間で、
ケース会議の日時・場所を
調整してください。

Step3 ケース会議実施



会議実施の確認のため、
会議実施後に、
所定用紙にご署名をお願いします。